

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成26年4月17日(2014.4.17)

【公開番号】特開2012-237691(P2012-237691A)

【公開日】平成24年12月6日(2012.12.6)

【年通号数】公開・登録公報2012-051

【出願番号】特願2011-107837(P2011-107837)

【国際特許分類】

G 01 N 35/00 (2006.01)

【F I】

G 01 N 35/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月7日(2014.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サンプルと試薬とが混合した反応液を収めるセルと、

前記セルを円周上に保持し、回転と停止を繰り返すセルディスクと、

前記セルに光を照射する光源と、

前記セルに収められた反応液による散乱光を異なる受光角度でそれぞれ受光する複数の受光器と、

前記複数の受光器により測定された前記反応液の反応過程データを処理するデータ処理部と、

前記データ処理部による処理結果を出力する出力部とを有し、

前記データ処理部は、前記複数の受光器の受光角度に関する情報を備え、前記複数の受光器により測定された反応過程データの中から、前記複数の受光器の受光角度に関する情報に基づいて、前記反応液の定量値の出力に用いる反応過程データを選択し、選択された反応過程データにより計算された前記反応液の定量値を出力することを特徴とする自動分析装置。

【請求項2】

請求項1記載の自動分析装置において、前記データ処理部は、前記複数の受光器の受光角度に関する情報として、前記反応液の測定される定量値の大きさに応じた角度情報を有していることを特徴とする自動分析装置。

【請求項3】

請求項2に記載の自動分析装置において、前記反応液の測定される定量値の小さな小さい低濃度側において、大きい受光角度の反応過程データを用いて定量し、定量値の大きい高濃度側において小さい受光角度の反応過程データを用いて定量することを特徴とする自動分析装置。

【請求項4】

請求項1記載の自動分析装置において、前記データ処理部は、前記複数の受光器の受光角度に関する情報として、前記反応液の定量値の出力に優先的に用いる第1の受光角度に関する情報と、前記第1の受光角度における反応過程データの閾値に関する情報と、前記第1の受光角度における反応過程データが閾値を外れた場合に前記反応液の定量値の出力に用いる第2の受光角度に関する情報を備えることを特徴とする自動分析装置。

【請求項 5】

請求項4記載の自動分析装置において、さらに、前記第2の受光角度における反応過程データの閾値に関する情報を備え、前記第2の受光角度における反応過程データが閾値を外れた場合に、前記データ処理部は、前記第2の受光角度における反応過程データを用いた定量値をアラームと共に前記出力部に出力することを特徴とする自動分析装置。

【請求項 6】

請求項1記載の自動分析装置において、前記データ処理部は、前記複数の受光器の受光角度に関する情報として、前記複数の受光器により測定された反応過程データをそれぞれ用いて計算される定量値間の差又はそれの割合の閾値に関する情報と、前記定量値間の差又はそれの割合の閾値を超えた場合に優先的に用いる第1の受光角度に関する情報を有することを特徴とする自動分析装置。

【請求項 7】

請求項1記載の自動分析装置において、さらに、前記複数の受光器の受光角度に関する情報を入力させる入力部を備えることを特徴とする自動分析装置。

【請求項 8】

請求項1記載の自動分析装置において、前記反応液はラテックス粒子を用いた凝集反応をする反応液であることを特徴とする自動分析装置。

【請求項 9】

請求項1記載の自動分析装置において、前記光を照射する光源の波長が概ね600-800nmであり、前記反応液中に含まれる散乱体の大きさが $0.8\text{ }\mu\text{m}$ 以上のときに前記複数の受光器の受光角度のうち、 17.5° から 27.5° の受光角度の反応過程データを用いて定量することを特徴とする自動分析装置。